

阪神淡路大震災の記憶を後世に伝える

～近畿河川技術伝承会の方々にお話をいただきました～

～六甲砂防事務所～

近畿河川技術伝承会の方々をお迎えして、伝承会の活動内容をご紹介いただくとともに、阪神淡路大震災が発生して30年を迎えるにあたり、発災後3日間の六甲砂防事務所の様子や、震災後の二次災害防止に奮闘された経験談を生々しくお話していただきました。

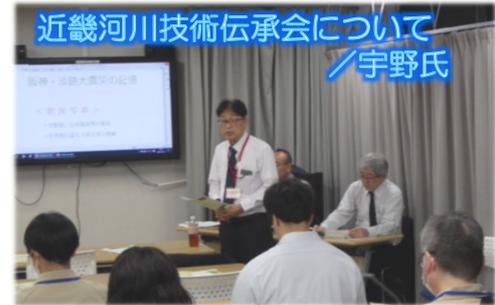
概要

日時：令和6年11月14日（木）13：30～15：00
場所：六甲砂防事務所 1F視聴覚室
参加人数：近畿河川技術伝承会（3名）
六甲砂防事務所（17名）

◆近畿河川技術伝承会
近畿地方整備局に在職経験のある河川技術者が、培ってきた技術や貴重な経験を、近畿地方整備局職員等に引き継いでいくことを目標に、平成12年に設立された会

次第

1. 開会挨拶
2. 近畿河川技術伝承会について
3. 阪神・淡路大震災の記憶
4. 質疑応答
5. 閉会



阪神・淡路大震災の記憶 / 大下氏、竹下氏



～質疑応答～

・どういった経緯で鋼製枠堰堤で施工することになったのか？

⇒コンクリート堰堤では、出水期までに完成させることが工期的に難しいため、工期短縮を図ることが可能な鋼製枠堰堤を当時は採用した。

～発災から3日間の六甲砂防事務所職員の対応～

【地震発生日（平成7年1月17日）】

公共交通機関が満足に機能していないなか、数名の職員が出勤出来た。六甲砂防事務所には避難してきた大勢の地域住民が集まっていたため、庁舎点検で安全を確認した後、避難者の受け入れを開始した。

【地震2日目（平成7年1月18日）】

御影浜のLPGタンクのガス漏れによる避難勧告の発令があり、事務所職員も東六甲出張所へ避難することになった。職員の食事もままならない状況だったので、食料調達に奔走した。

【地震3日目（平成7年1月19日）】

避難勧告が解除され、東六甲出張所から六甲砂防事務所へ戻り、1、2階を避難者スペース、3階を執務スペースとし、1週間24時間体制で業務を開始した。六甲管内の砂防施設点検を行うことになったが、水やガソリン不足、衛生状態の悪化など過酷な状況下で業務を行っていた。

【お問合せ先】

国土交通省 近畿地方整備局
六甲砂防事務所 調査課

〒658-0052
神戸市東灘区住吉東町3-13-15
TEL：078-851-0535

六甲砂防事務所ホームページ <https://www.kkr.mlit.go.jp/rokko/>

